

精神保健福祉士養成科 受講生募集要項

【対象者】

- ①～⑨のすべてに該当する方
- ① 国家資格精神保健福祉士を取得する明確な意思を有し、正社員就職を希望する方
- ② 就職に有効な国家資格等を持たない方〔詳しくは公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。〕
- ③ 大学卒業以上（これに準ずる方を含む。）の方
- ④ 令和6年4月1日現在満50歳未満の方
- ⑤ 公共職業安定所（ハローワーク）の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる方
- ⑥ 有期労働契約などによる非正規雇用労働者など、就業経験において不安定就労の期間が長いことや、安定就労の経験が少ないことにより能力開発機会が乏しかった方又は出産・育児等により長期間離職していた女性等
- ⑦ 公共職業安定所（ハローワーク）における職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、その結果訓練の受講が必要と認められる方
- ⑧ 新規学卒未就職者（受講申込み時点で学校卒業後1年以上経過している方は除く。）でない方
- ⑨ 過去に1年以上の公共職業訓練（委託訓練）を受講（正当な理由のない中途退校も含む。）したことのない方

【応募受付期間】

令和6年2月16日（金）～ 令和6年3月13日（水）

【応募方法】

次の書類等を住所地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）の職業訓練窓口へ提出してください。
 なお、提出された書類等は返却しません。また、ハローワークと情報共有しますので、あらかじめご了承ください。

※ 提出書類に記載された個人情報、選考・入校等の事務以外には使用しません。

- ① 入校願書（写真〔タテ4cm×ヨコ3cm〕が1枚必要です。）
- ② 大学等の「卒業証明書」又は「卒業証書」（いずれも原本を提出してください。）
 - ◇ 大学等卒業の確認のため、応募時にコピーを取ります。原本は返却します。
 - ◇ 姓の変更があった場合、証明できる書面（戸籍抄（謄）本又は新旧の氏名が記載された住民票の写し（マイナンバーが記載されていないもの））が必要です。
 - ◇ 合格時には再度原本の提出が必要となります。

【事前説明会】

訓練の受講を考えている方を対象に、訓練内容等の説明会を実施します。

名称	内容	実施日時	会場
①長期高度人材育成コース説明会 (広島県立広島高等技術専門学校主催)	長期高度人材育成コースの概要、精神保健福祉士養成科の訓練内容について説明が聞けます。	令和6年3月 1日（金） 14:00～16:00	広島県立広島高等技術専門学校 【電話】082-273-2294 ※駐車場なし
②事前説明会 (専門学校主催)	訓練を実施する場所・施設を確認でき、カリキュラム等について詳しい説明が聞けます。	①令和6年2月28日（水） 10:00～11:30 ②令和6年3月 7日（木） 10:00～11:30	専門学校 福祉リソースカレッジ広島 【電話】082-288-8804 ※駐車場なし

- ① 広島高等技術専門学校主催の事前説明会
 - ※ 天候悪化など諸般の事情により説明会を中止する場合は、広島県ホームページ内でお知らせします。
 広島県ホームページ内（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/183/>）
 - ※ 発熱や体調不良の方は参加をお断りする場合があります。
- ② 専門学校主催の事前説明会
 - ※ 専門学校福祉リソースカレッジ広島は、無料スクールバスが利用できます。
 （往きは広島駅北口 9:40発、帰りは学校11:40発）
 - ※ マスク着用での参加をお願いします。

【選考】

- 選考日：令和6年3月18日（月）
 受付 12:30 選考開始 13:00 選考終了 15:50（予定）
 ※ 受験票は発送しません。選考日に受験票を渡します。
 ※ 選考終了時間は、多少ずれることがあります。
- 選考会場：広島県立広島高等技術専門学校 本館（広島市西区田方二丁目25-1）
 ※ 公共交通機関を利用してお越しください。
 ※ 受験者用の駐車場はありません。やむを得ず車で来校される場合は、事前に広島高等技術専門学校（082-273-2294）へご連絡ください。なお、校内で生じた事故については、当校では責任を負いません。

アクセス方法

- ① 紙屋町方面からは
 広島バスセンターで広電バス
 「美鈴が丘高校」又は「山田団地」行き乗車
 「広島高等技術専門学校前」で下車(所要時間約30分)
- ② JR西広島駅方面からは
 己斐バス停で広電バス
 「美鈴が丘高校」又は「山田団地」行き乗車
 「広島高等技術専門学校前」で下車(所要時間約15分)



- 選考方法：筆記試験（国語・数学）及び面接により、訓練の必要性等を総合的に評価し、合格を判断します。
- 携行品：筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、黒ボールペン）
 切手〔244円分〕（選考結果通知用）
- その他
 ※ 発熱や体調不良の方は受験をお断りする場合があります。
 筆記試験の例題は下記 URL に掲載しています。
 広島県ホームページ内（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/183/>）
 選考を辞退する場合は、必ず広島高等技術専門学校（082-273-2294）及びハローワークへご連絡ください。

【合格発表】

- 発表日時：令和6年3月26日（火）15:00
 ※ 時間は前後する場合があります。
 広島県ホームページ内（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/183/>）と
 広島高等技術専門学校の玄関前に合格された方の受験番号を掲示します。
 また、選考結果通知を特定記録郵便にて発送します。
 （選考結果開示可能）



◆◆問い合わせ先◆◆ 広島県立広島高等技術専門学校 委託訓練担当
 〒733-0851 広島市西区田方二丁目25-1 TEL: 082-273-2294 FAX: 082-273-1777

（この訓練は広島高等技術専門学校が学校法人古沢学園へ委託して行う公共職業訓練です。）

訓練科名	精神保健福祉士養成科	コース番号	HP01
訓練実施施設	専門学校 福祉リソースカレッジ広島	定員	5名
訓練実施期間	令和6年4月4日(木)から令和7年3月14日(金)(変更の場合あり)まで (訓練期間：1年間)		
訓練実施時間	専門学校の授業時間割のとおり		
教科書等費用(税込)	88,000円程度(テキスト代、その他諸経費) ※精神保健福祉士国家試験の受験料、任意資格試験のテキスト代及びその受験料、その他個別に希望する実習等に係る費用は、別途、受講者の負担になります。実習施設への交通費は、受講者あつせん区分に応じて受講者の負担になる場合があります。 ※入校直前辞退の場合は、教科書等費用を負担していただく場合があります。 ※入学金、授業料、実習費等は無料です。		

訓練目標	厚生労働大臣指定の精神保健福祉士養成課程のカリキュラムにより、精神保健福祉相談援助の知識及び実習・演習により実践に即した精神保健福祉相談援助技術を習得し、精神保健・福祉に関する専門的な知識と技術を具えた人材を養成する。
仕上り像	精神保健福祉士の資格を有し、専門的な知識・技術をもった人材として、精神科病院の相談員やその専門性を活かした職種への就職を目指す。
対応職種	精神科病院、精神障害者施設、医療機関における相談員、ソーシャルワーカーなど

訓練内容	科目		時間数
	科目の概要		
学 科	医学概論	①ライフステージにおける心身の変化と健康課題 ②健康及び疾病の捉え方 ③身体構造と心身機能 ④疾病と障害の成り立ち及び回復過程 ⑤公衆衛生	30
	心理学と心理的支援	①心理学の視点 ②人の心の基本的な仕組みと機能 ③人の心の発達過程 ④日常生活と心の健康 ⑤心理学の理論を基礎としたアセスメントと支援の基本	30
	社会学と社会システム	①社会学の視点 ②社会構造と変動 ③市民社会と公共性 ④生活と人生 ⑤自己と他者	30
	社会福祉の原理と政策	①社会福祉の原理 ②社会福祉の歴史 ③社会福祉の思想・哲学、理論 ④社会問題と社会構造 ⑤福祉政策の基本的な視点 ⑥福祉政策におけるニーズと資源 ⑦福祉政策の構成要素と過程 ⑧福祉政策の動向と課題 ⑨福祉政策と関連施策 ⑩福祉サービスの供給と利用過程 ⑪福祉政策の国際比較	60
	地域福祉と包括的支援体制	①地域福祉の基本的な考え方 ②福祉行政システム ③福祉計画の意義と種類、策定と運用 ④地域社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題 ⑤地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制 ⑥地域共生の実現に向けた多機関協働 ⑦災害時における総合的かつ包括的な支援体制 ⑧地域福祉と包括的支援体制の課題と管理	60
	社会保障	①現代社会における社会保障制の現状(少子高齢化と社会保障制度の関係を含む。) ②社会保障の概念や対象及びその理念 ③社会保障と財政 ④社会保険と社会扶助の関係 ⑤公的保険制度と民間保険制度の関係 ⑥社会保障制度の体系 ⑦諸外国における社会保障制度	60
	障害者福祉	①障害概念と特性 ②障害者の生活実態とこれを取り巻く社会環境 ③障害者福祉の歴史 ④障害者に対する法制度 ⑤障害者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割 ⑥障害者と家族等に対する支援の実態	30
	権利擁護を支える法制度	①法の基礎 ②ソーシャルワークと法の関わり ③権利擁護の意義と支える仕組み ④権利擁護活動で直面しうる法的諸問題 ⑤権利擁護に関わる組織、団体、専門職 ⑥成年後見制度	30
	刑事司法と福祉	①刑事司法における近年の動向とこれを取り巻く社会環境 ②刑事司法 ③少年司法 ④更生保護制度 ⑤医療観察制度 ⑥犯罪被害者支援	30
	社会福祉調査の基礎	①社会福祉調査の意義と目的 ②社会福祉調査における倫理と個人情報保護 ③社会福祉調査のデザイン ④量的調査の方法 ⑤質的調査の方法 ⑥ソーシャルワークにおける評価	30
	精神医学と精神医療	①精神疾患総論 ②精神疾患の治療 ③精神医療の動向 ④精神科医療機関における治療 ⑤精神医療と保健、福祉の連携の重要性	60
	現代の精神保健の課題と支援	①現代の精神保健分野の動向と基本的考え方 ②家族に関連する精神保健の課題と支援 ③精神保健の視点から見た学校教育の課題とアプローチ ④精神保健の視点から見た勤労者の課題とアプローチ ⑤精神保健の視点から見た現代社会の課題とアプローチ ⑥精神保健に関する発生予防と対策 ⑦地域精神保健に関する偏見・差別等の課題 ⑧精神保健に関する専門職種(保健師等)と国、都道府県、市町村、団体等の役割及び連携 ⑨諸外国の精神保健活動の現状及び対策	60
	ソーシャルワークの基盤と専門職	①社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ ②ソーシャルワークの概念 ③ソーシャルワークの基盤となる考え方 ④ソーシャルワークの形成過程 ⑤ソーシャルワークの倫理	30
	精神保健福祉の原理	①障害者福祉の理念 ②「障害」と「障害者」の概念 ③社会的排除と社会的障壁 ④精神障害者の生活実態 ⑤「精神保健福祉士」の資格化の経緯と精神保健福祉の原理と理念 ⑥「精神保健福祉士」の機能と役割	60
	ソーシャルワークの理論と方法	①人と環境との交互作用に関する理論とミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワーク ②ソーシャルワークの実践モデルとアプローチ ③ソーシャルワークの過程 ④ソーシャルワークの記録 ⑤ケアマネジメント ⑥集団を活用した支援 ⑦コミュニティワーク ⑧スーパービジョンとコンサルテーション	60
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	①精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの概要 ②精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの過程 ③精神保健福祉分野における家族支援の実態 ④多職種連携・多機関連携(チームアプローチ) ⑤ソーシャルアドミニストレーションの展開方法 ⑥コミュニティワーク ⑦個別支援からソーシャルアクションへの展開 ⑧関連分野における精神保健福祉士の実践展開	60	
精神障害リハビリテーション論	①精神障害リハビリテーションの理念、定義、基本原則 ②精神障害リハビリテーションの構成及び展開 ③精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関 ④精神障害リハビリテーションの動向と実際	30	
精神保健福祉制度論	①精神障害者に関する制度・施策の理解 ②精神障害者の医療に関する制度 ③精神障害者の生活支援に関する制度 ④精神障害者の経済的支援に関する制度	30	
学科計			780
訓練内容	実 技	ソーシャルワーク演習	30
		個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導(ロールプレイング等)を中心とする演習形態により行うこと。 ①自己覚知(自己理解と他者理解) ②基本的なコミュニケーション技術(言語的技術(質問、促し、言い換え、感情の反映、繰り返し、要約等)・非言語技術(表情、態度、身振り、位置取り等)) ③基本的な面接技術(面接の構造化・場の設定(面接室、生活場面、自宅等)・ツールの活用(電話、e-mail等)) ④ソーシャルワークの展開過程：事例を用いて、次に掲げる具体的なソーシャルワークの場面と過程を想定した実技指導を行うこと。(ケースの発見・インテーク・アセスメント・プランニング・支援の実施・モニタリング・支援の終結と事後評価・アフターケア) ⑤ソーシャルワークの記録(支援経過の把握と管理) ⑥グループダイナミクスの活用(グループワークの構成(グループリーダー・コーリーダー・グループメンバー)・グループワークの展開過程(準備期・開始期・作業期・終結期)) ⑦プレゼンテーション技術(個人プレゼンテーション・グループプレゼンテーション)	

訓練内容	実 技	ソーシャルワーク演習(専門)	以下の①から④に掲げる事項を組み合わせた精神保健福祉援助の事例(集団に対する事例を含む。)を活用し、精神保健福祉の課題の解決に向けた総合的かつ包括的な援助について実践的に習得すること。 ①領域(医療機関(入院病棟、外来、訪問、デイ・ケア等)・障害福祉サービス事業所(相談支援、就労支援、生活訓練、地域移行支援等)・行政機関・社会福祉協議会(精神保健福祉センター、保健所等)・高齢者福祉施設(地域包括支援センター、介護療養型施設等)・教育機関(学校、教育委員会)・司法(刑務所、矯正施設等)・産業・労働(一般企業、EAP機関等)・児童(児童相談所、児童養護施設等)・合議体(退院支援委員会、精神医療審査会、障害支援区分認定審査会等)・その他(独立開業等)) ②課題(社会的排除、社会的孤立・受診、受療、課題発見・退院支援、地域移行支援・地域生活支援・自殺対策・ひきこもり支援・児童虐待への対応・アルコール依存、薬物依存、ギャンブル依存等の予防や回復・家族支援・就労(雇用)支援・職場ストレス、リワーク支援・貧困、低所得、ホームレス支援・災害被災者、犯罪被害者支援、触法精神障害者支援・その他) ③法制度・サービス(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律・障害者基本法、障害者総合支援法・障害者差別解消法、障害者虐待防止法・医療観察法・生活保護制度等) ④援助技術(ソーシャルワークの過程を通した援助(ケースの発見、インテーク、アセスメント、プランニング、支援の実施、モニタリング、支援の終結と事後評価、アフターケア)・個別面接・グループワークの展開等	90
		ソーシャルワーク実習指導	次に掲げる事項について個別指導及び集団指導 ①ソーシャルワーク実習とソーシャルワーク実習指導における個別指導及び集団指導の意義 ②精神保健医療福祉の現状(利用者理解を含む。)に関する基本的な理解 ③実際に実習を行う施設・事業者・団体等に関する基本的な理解 ④精神疾患や精神障害のある当事者の語りに触れる体験 ⑤現場体験学習及び見学実習 ⑥実習先で必要とされる精神保健福祉士としてのソーシャルワークに係る専門的知識と技術に関する理解 ⑦精神保健福祉士に求められる職業倫理と法的責務に関する理解 ⑧実習における個人のプライバシー保護と守秘義務の理解(精神保健福祉士法及び個人情報保護法の理解を含む。) ⑨「実習記録ノート」への記録内容及び記録方法に関する理解 ⑩実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成 ⑪巡回指導(訪問指導、スーパービジョン) ⑫実習記録や実習体験を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成 ⑬実習の評価全体総括会	90
		ソーシャルワーク実習	①精神科病院等の病院での実習(患者への個別支援を経験するとともに次の事項を経験する。ア 受診前や入院時又は急性期の患者及びその家族への相談援助 イ 退院又は地域移行・地域定着支援に向けた、患者及びその家族への相談援助 ウ 入院患者と外来患者及びそれらの家族への多職種連携による支援 エ 病院外の関係機関・団体及び地域住民との連携を通じたソーシャルワーク) ②精神科診療所での実習(患者への個別支援を経験するとともに次の事項を経験する。ア 受診前や治療中の患者及びその家族への相談援助 イ 日常生活や生活上の問題に関する、患者及びその家族への相談援助 ウ 外来患者及びそれらの家族への多職種連携による支援 エ 地域の精神科病院や関係機関・団体及び地域住民との連携を通じたソーシャルワーク) ③障害福祉サービス事業所や行政機関等、及び精神科病院等の医療機関での実習(ア 利用者やその関係者(家族・友人・近隣住民等)との相談支援関係の形成 エ 利用者やその関係者(家族・友人・近隣住民等)への権利擁護及び相談支援(エンパワメントを含む。)とその評価 オ 精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする相談支援におけるチームアプローチへの参加 カ 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務の意味の考察と遵守 キ 施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定の遵守と組織の一員としての役割と責任への自覚 ク 施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の観察 ケ 当該実習先が地域社会で果たす役割の考察と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークキング、社会資源の活用・調整・開発場面の観察等)	210
実 技 計			420	
合 計(訓練時間数)			1,200	

※ 上記訓練時間数は、精神保健福祉士の資格取得に要する時間数です。
 専門学校はこの他に独自科目を実施しています。また、「科目」「科目の概要」は参考例です。
 ※ 原則、補講は実施しません。やむを得ず補講(再実習・再試験を含む。)を実施した場合は、その費用を負担していただく場合があります。(事前説明会時に、費用負担額についてお知らせします。)
 ※ 入校前手続き後、入校辞退された場合は、委託先の入校準備に係る費用は本人負担になります。
 ※ 土日祝に講義を行う場合があります。実習は、休日に行う場合や宿泊を伴う場合があります。
 ※ 詳細につきましては、訓練実施施設の行う事前説明会でお問い合わせください。

<p>【 注 意 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 受講者の方は必ず、精神保健福祉士の国家試験を受験していただきます。 ■ 精神保健福祉士の国家試験の結果が不合格の場合、訓練終了となります。 	<p>【 交通手段 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「本町4丁目」バス停、「府中埃宮」バス停下車徒歩3分 ○ JR「天神川駅」「矢賀駅」下車徒歩15分 ○ JR「広島駅」から無料スクールバスが出ています。(乗車時間約8分) <p>【 入 校 日 等 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入校前手続き日は、令和6年4月1日(月)です。(予定) ○ 入校日は、令和6年4月4日(木)です。 ○ 入校前手続き日に大学等の「卒業証明書(原本)」(間に合わない場合、卒業証書のコピーを提出し、後日、卒業証明書を提出)、「履歴書」、「写真3枚(ﾀﾞｲ3cm×ｺﾞ2.5cm)」を提出してください。 ○ 補講費用(実費)は受講者の負担です。 ○ 再試験受験料1科目1,000円 ○ 制服はありませんが、入学式等の式典ではスーツ着用です。 ○ 駐車場はありませんが、駐輪場(無料)があります。 ○ 学校周辺に月極駐車場・コインパーキングがあります。
<p>専門学校 福祉リソースカレッジ広島</p> <p>【 所在地 】安芸郡府中町本町二丁目1-17 【 電 話 】082-288-8804</p>	

※ 入校日前に入校前手続き日(上記参照)があります。(必ず参加してください。)